

会議録第 16 号 (17 の 16)

# 五戸町議会第 16 回臨時会会議録

令和 3 年 8 月 24 日

招 集

五戸町議会議事務局

# 五戸町議会第16回臨時会会議録

# 目次

ページ

## □8月24日（火曜日）第1号

招集告示	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
応招議員	2
出席議員	2
欠席議員	2
事務局出席職員氏名	2
説明のため出席した者の職氏名	2
開会宣告・開議	4
諸般の報告の朗読省略	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
報告第3号並びに議案第65号及び議案第66号一括議題	4
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	4
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	5
採決（原案可決）	6
休憩・開議	6
議案第67号議題	6
提案理由説明省略	7
質疑	7
休憩・開議	7
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	7
採決（同意）	8
町長挨拶	8
閉会宣告	9
署名	11

**卷末掲載**

第15回臨時会閉会（6月30日）以後の諸般の報告（30） ..... 13

## 五戸町議会第16回臨時会会議録

---

五戸町告示第103号

五戸町議会第16回臨時会を令和3年8月24日五戸町役場議場に招集する。

付議すべき事件は、次のとおりである。

令和3年8月17日

五戸町長 若 宮 佳 一

- 1 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について  
(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
  - 2 五戸町個人情報保護条例及び五戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
  - 3 令和3年度五戸町一般会計補正予算(第3号)
- 

### 議 事 日 程 第 1 号

令和3年8月24日(火曜日)午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
  - 第 2 会期の決定について
  - 第 3 報告第3号並びに議案第65号及び議案第66号  
(町長提出、提案理由説明)
  - 第 4 議案第67号 副町長の選任について  
(町長提出)
- 

#### ○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第3号並びに議案第65号及び議案第66号  
(町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 議案第67号 副町長の選任について  
(町長提出)

---

○ 応招議員 15名

---

○ 出席議員 15名

議長	三浦 專治郎 君	副議長	沢田 良一 君
3番	和田 智也 君	4番	柏田 匡智 君
5番	川崎 七洋 君	6番	鈴木 隆也 君
7番	大久保 和夫 君	8番	豊田 孝夫 君
10番	大沢 義之 君	11番	尾形 裕之 君
12番	松山 泰治 君	13番	川村 浩昭 君
14番	古田 陸夫 君	15番	中川原 賢治 君
16番	三浦 俊哉 君		

---

○ 欠席議員 なし

---

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 舛沢 実 君 主 査 川内 剛士 君

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若宮 佳一 君	副町長	大久保 均 君
総務課長	石田 博信 君	総合政策課長	手倉森 崇 君
総合政策課 政策調整室長	小村 隆幸 君	財政課長	川村 豊 君
参事・税務課長 事務取扱	竹洞 晴生 君	福祉課長	志村 要 君
介護支援課長	上山 貴久 君	健康増進課長	赤坂 真弓 君
住民課長	赤坂 和浩 君	農林課長	中村 弘幸 君
建設整備課長	小保内 一典 君	都市計画課長	高谷 忠憲 君
会計管理者	今川 淳子 君	参事・総合病院 事務局長事務取扱	松坂 力 君

教育委員会

教育長 澤田 尚君 教育課長 高嶋 伸治君

農業委員会

事務局次長 町屋 剛君

---

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） おはようございます。

これより本日をもって招集されました五戸町議会第16回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（30） 卷末掲載〕

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において大久保和夫議員、大沢義之議員及び尾形裕之議員を指名いたします。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「報告第3号並びに議案第65号及び議案第66号」の3件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、五戸町議会第16回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

季節外れの前線の影響により、全国各地で大雨による土砂崩れや堤防決壊、浸水などの甚大な被害が出ております。お亡くなりになられた方々にはお悔やみを申し上げますとともに、

被災された方々へはお見舞いを申し上げます。

被災自治体におかれては、コロナ禍でのコロナ対応に加え、今回の大雨災害対応に非常に困難を極めていることと思います。本県、青森県においても上北、下北地方を中心に道路が寸断されるなど、住民生活に支障を及ぼす被害が発生しました。幸いにも五戸町には大きな被害がございませんが、今一度、自分の避難行動や身の回りの防災用品などを確認していただき、確実に命を守れる行動をお願いしたいと思います。

それでは、上程されました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第3号は、去る5月24日、町道下長下観音堂線で発生した道路上の舗装劣化による車両物損事故1件に関し、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議案第65号、五戸町個人情報保護条例及び五戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案は、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第66号は、令和3年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,284万7千円を追加し、その結果、予算総額は88億9,663万8千円とするものであります。

歳出の主なるものは、7款商工費ではプレミアム商品券発行事業補助金967万1千円を追加するものであります。

8款土木費では、道路環境整備業務委託料227万6千円を追加するものであります。

これらの財源は、繰入金を充当するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「報告第3号並びに議案第65号及び議案第66号」の3件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「報告第3号並びに議案第65号及び議案第66号」の3件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第65号及び議案第66号」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第65号及び議案第66号」の2件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第65号及び議案第66号」の2件は原案のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（三浦専治郎君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時07分 休憩

---

午前10時08分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第4「議案第67号 副町長の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

大久保議員。

○7番(大久保和夫君) 別に、大久保均副町長には全く不安、不満はないんですが、これを提出した町長に、なぜ大久保副町長を選んだのかちょっと説明してもらいたいなと思うんですが、よろしいでしょうか。

○議長(三浦専治郎君) 提案理由の説明は省略するということでもあります。

大久保議員。

○7番(大久保和夫君) 提案理由の説明と大久保均さんを選んだのはまた違うような気がするんですが、私が間違っているでしょうか。

○議長(三浦専治郎君) 提案理由じゃないし、質問でしょう。会議だもの、ここは。

(「休憩お願いします」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 議会だもの。

(「議長、休憩お願いします」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) この際、暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

---

午前10時15分 開議

○議長(三浦専治郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長(三浦専治郎君) 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第67号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第67号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 討論なしと認めます。

これより「議案第67号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第67号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第67号」はこれに同意することに決定しました。

---

○議長(三浦専治郎君) 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長(若宮佳一君) 五戸町議会第16回臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今臨時会に提出いたしました専決処分の承認をはじめとする議案につきましては、御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りましてありがとうございました。

また、副町長の人事案件につきましても、皆様から承認いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。今後、より一層、地域住民皆様の安心な暮らしを守るために、誠心誠意、努力を続けてまいります。

オリンピックが終わり、今日からパラリンピックが始まりますが、日本でも爆発的なコロナ感染が広がっております。いま一度、町民皆様には、日々の安全行動を心がけていただきたく、お願いを申し上げます。

現在、五戸町のワクチン接種事業は順調に進んでおりますが、さらに計画的かつ効率的に進めてまいります。御理解、御協力をお願い申し上げます。

また、日本列島各地で発生する自然災害への備えも確実にしなければなりません。議員各位におかれましても、お気づきの点がありましたら、その都度御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

以上を申し上げまして、お礼の挨拶といたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[町長 若宮佳一君 降壇]

---

○議長（三浦専治郎君） これにて五戸町議会第16回臨時会を閉会いたします。

午前10時18分 閉会



## 署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長           三    浦    專    治    郎

会議録署名議員       大    久    保    和    夫

会議録署名議員       大    沢    義    之

会議録署名議員       尾    形    裕    之